

第3回北上市総合教育会議

日 時 平成28年1月28日（木）

午前9時30分～11時30分

場 所 北上地区合同庁舎2階大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ（市長）

3 協議

(1) 市長からの協議

北上市教育大綱の策定について

(2) 教育委員会からの協議

北上市教育振興基本計画（後期計画）について

4 その他

5 閉会

第3回北上市総合教育会議出席者名簿

【構成員】

市長	高橋敏彦
教育長	小原善則
教育委員	薄衣景子
教育委員	高橋善郎
教育委員	高橋きぬ代
教育委員	照井 渉

【オブザーバー】

副市長	及川義明
-----	------

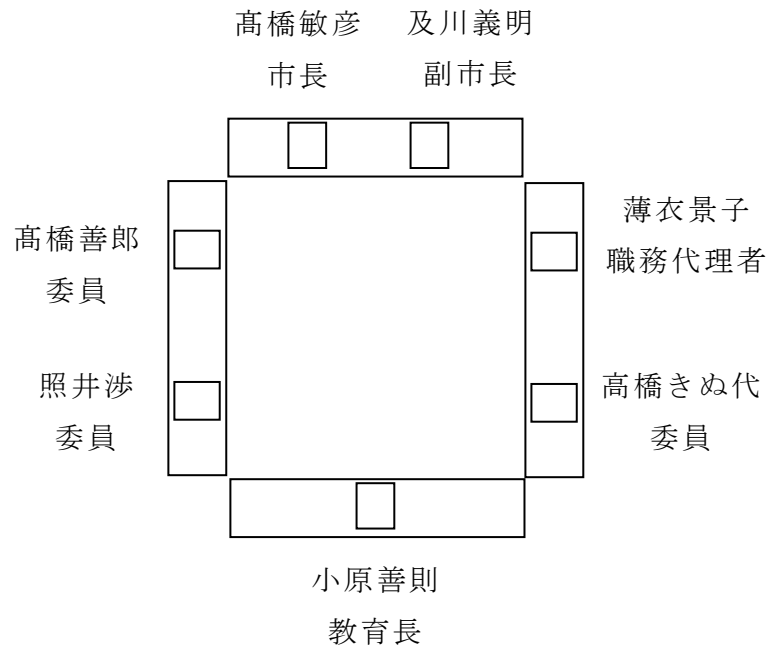
【関係職員】

企画部長	松田幸三
まちづくり部長	佐藤秀城
まちづくり部参事	照井啓治
政策企画課長	高橋謙輔
学校教育課長	高橋邦尚
子育て支援課長	斉藤昌彦
文化財課長	高橋文明
学校給食センター所長	千田研洋
鬼の館館長	高橋 博
中央図書館長	小原金則
生涯学習文化課長	八重樫信治
スポーツ推進課長	小原善浩
国体推進課長	及川健二

【事務局】

教育部長	阿部裕子
教育部総務課長	菅野和之
教育部総務課長補佐	佐藤祐介

第3回北上市総合教育会議座席表



阿部裕子 松田幸三 佐藤秀城 照井啓治
教育部長 企画部長 まちづくり部長 まちづくり部参事



菅野和之 高橋謙輔 八重樫信治 小原善浩
総務課長 政策企画課長 生涯学習課長 スポ進課長



高橋邦尚 斉藤昌彦 高橋文明 及川健二
学校教育課長 子育て課長 文化財課長 国体課長



千田研洋 高橋博 小原金則 佐藤祐介
給食所長 鬼の館館長 図書館長 総務課補佐

平成27年度北上市総合教育会議開催予定

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
北上市教育大綱	総合教育会議（策定方針） 教育委員会会議 （見直し方針）	総合教育会議（策定方針）	総合計画（後期計画）等を踏まえて 素案検討			総合教育会議（大綱素案、 来年度の協議）	全協説明	パブリック コメント	総合教育会議（最終案協議ほか）	全協説明	大綱策定					
教育振興基本計画の見直し			見直し案作成 （各課）	検討委員推薦依頼	修正案検討		検討委員会（委嘱ほか）				検討委員会（見直し案案協議）	検討委員会（修正案協議）	教育委員協議会	政策推進会議	検討委員会（最終案協議）	印刷配布 教育委員会会議（振興計画議決）
重要施策・ 予算等																

北上市教育大綱（案）

平成 年 月

北上市

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の改正に伴い、平成27年4月に新しい教育委員会制度が始まりました。北上市では市長と教育委員会が教育行政について議論することを目的として、「北上市総合教育会議」を新たに設置しました。

改正後の法第1条の3では、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に関する施策の大綱を地方公共団体の長が定めることとなり、北上市総合教育会議における協議を経て、北上市の教育行政を推進していく基本的な方針である「北上市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めることにしました。

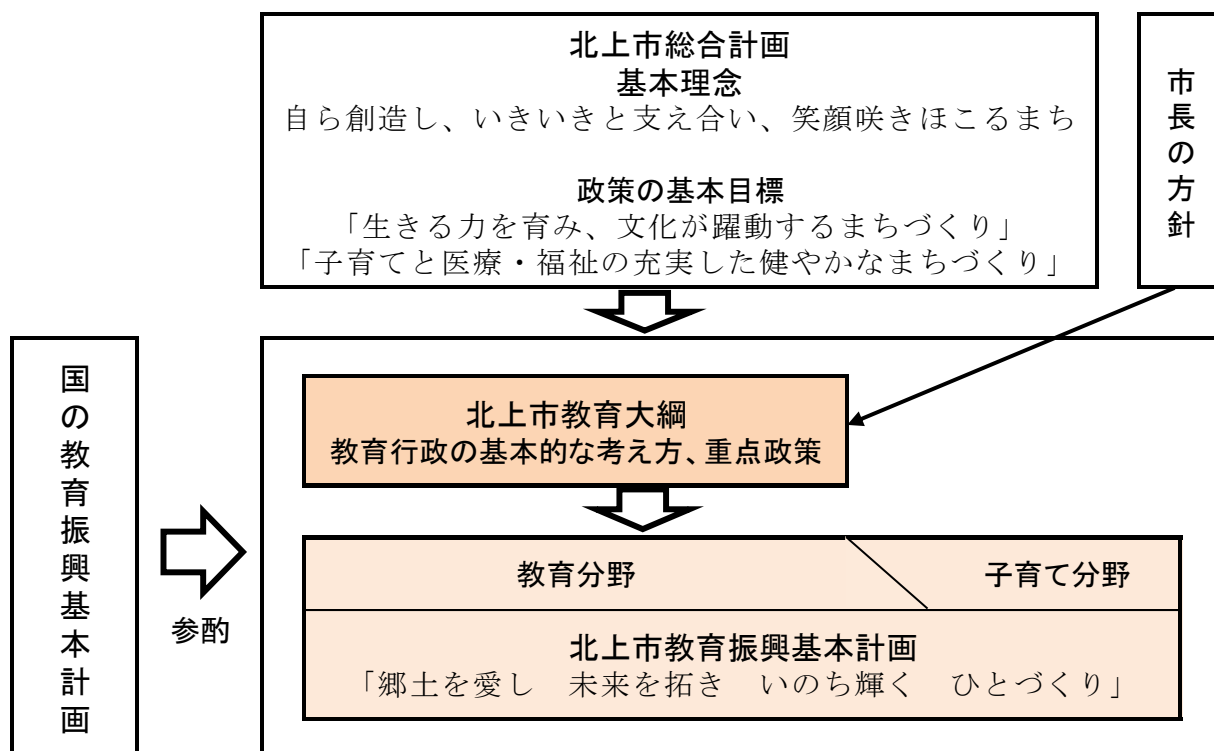
2 期間

大綱の対象期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

3 大綱の考え方

北上市の教育行政は、「北上市総合計画」（以下「総合計画」という。）における「生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり」等が示す施策の展開の方向に基づくとともに、教育行政を総合的かつ計画的に推進する「北上市教育振興基本計画」（以下「教育振興基本計画」という。）により様々な施策に取り組んでいます。

この大綱は、国の教育振興基本計画を参酌し、社会情勢の変化と新たな課題等に的確に対応していくため、総合計画と教育振興基本計画との整合を図りながら、市長の方針（市長マニフェスト）により教育行政の基本的な考え方を定めるものです。



4 基本目標

教育力は地域の力！

地域を担う人財が育ち、

多様な自己実現が可能なまち

「学力」いわゆる個々の「学ぶ力」が高い地域ほど、活力の高い地域であると言われております。北上市がまちづくりを行っていくうえで、地域を支える学力の高い人財を育てていくことが必要です。そのためには、学校や地域、家庭など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人財を守り育てるとともに、多様な自己実現が可能なまちを目指していくことが重要です。

5 基本方針

1 学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上

- (1) 学力向上に関する市民意識の醸成
- (2) 学校施設の整備等による学校教員環境の充実
- (3) 外国語教育の充実と外国人のための教育環境整備

2 市民総参加のスポーツ推進

- (1) 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を活かしたスポーツ振興
- (2) スポーツ推進計画を策定するとともに、競技施設環境の整備・充実
- (3) 市民の日常のスポーツ習慣の醸成

3 地域教育・芸術文化・国際交流の推進

- (1) 在住及び来訪外国人の生活環境の整備と、交流機会の創出
- (2) 芸術文化活動の場の拡充
- (3) 地域の歴史や伝統文化に親しむ機会の充実

6 施策の基本方向

1 就学前教育の充実と児童の健全育成の推進

- (1) 幼児期に人間形成の基礎を培うために、幼児教育と保育の一体化を進めるとともに、幼稚園、保育所と小学校との連携を図る就学前教育を推進します。
- (2) 放課後児童の健全育成を図るため、学童保育所の整備を進めるとともに、適切に運営できるよう支援します。

2 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

- (1) すべての児童が、「生きる力」をはぐくむために、学校、家庭、地域が一体となって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を培う教育を推進します。
- (2) 学校においては、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などをはぐくむ教育を推進します。
- (3) 児童生徒の発達段階を考慮して、言語活動を拡充させるとともに、家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮します。

3 いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり

- (1) あらゆる世代の市民に多様な学習機会を提供し、学ぶ楽しさを共有していきいきとした人生が実現できるよう支援します。
- (2) 学習ニーズを把握し、歴史、自然、詩歌、民俗芸能などの文化に加え、現代の諸問題の理解、専門性の高い知識の習得、子育てのための情報交換など、生活に密着した内容を盛り込むとともに、ものづくりが基礎となっている本市の特徴を多くの市民が学ぶことができるよう努めます。
- (3) グローバル化に伴い、多文化共生の学習機会と国際交流の機会を創出します。

4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

- (1) 誰もがその年代や体力に応じて、楽しみながら体力向上や健康維持ができるように、スポーツをする機会の拡充に努めます。
- (2) 平成28年度に開催される希望郷いわて国体と希望郷いわて大会に、市をあげて取り組み、市民のスポーツ推進の契機とするとともに、引き続き競技力向上に取り組めます。
- (3) 東京オリンピックやラグビーワールドカップなどの大きなイベントを好機と捉え、スポーツを通じた交流を促進します。

5 地域の芸術文化の再発見と振興

- (1) 地域の歴史や風土の中ではぐくまれてきた文化資源を見直し、芸術文化がもたらす潤いや豊かさを発信し、多くの市民が多様な芸術文化に触れる機会の拡充と、未来へ継承する人材の育成に努めます。

北上市教育振興基本計画（後期計画）の概要

I 趣旨

北上市教育振興基本計画は、長期的展望に立って北上市の教育振興の方向と目標及びこれを達成するための総合的な教育行政施策を明らかにするものとして、目標年次を平成32年、計画期間を平成23年度から平成32年度として、平成23年3月に策定されました。平成27年度はその中間年にあたり、北上市総合計画の教育部門の具体的内容を見直すことになることから、北上市総合計画と整合を図り、また、平成27年度に策定される北上市教育大綱の理念の実現を目指すため、後期5年間の計画を策定するものです。

II 後期計画

(1) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

(2) 見直しの方針

- ① 基本目標、基本方針及び基本的方向性は、変更しない。
- ② 制度改正、施策及び事業の変更等に伴う見直し
- ③ 市総合計画（後期計画）との整合性を図る。

(3) これまでの経過

H27. 6・・・教育委員会で後期計画の策定に係る方針案の策定
第1回北上市総合教育会議で後期計画の策定方針案協議

H27. 10～12・北上市教育振興基本計画策定検討委員会（3回開催）

H28. 1・・・政策推進会議

(4) 今後の予定

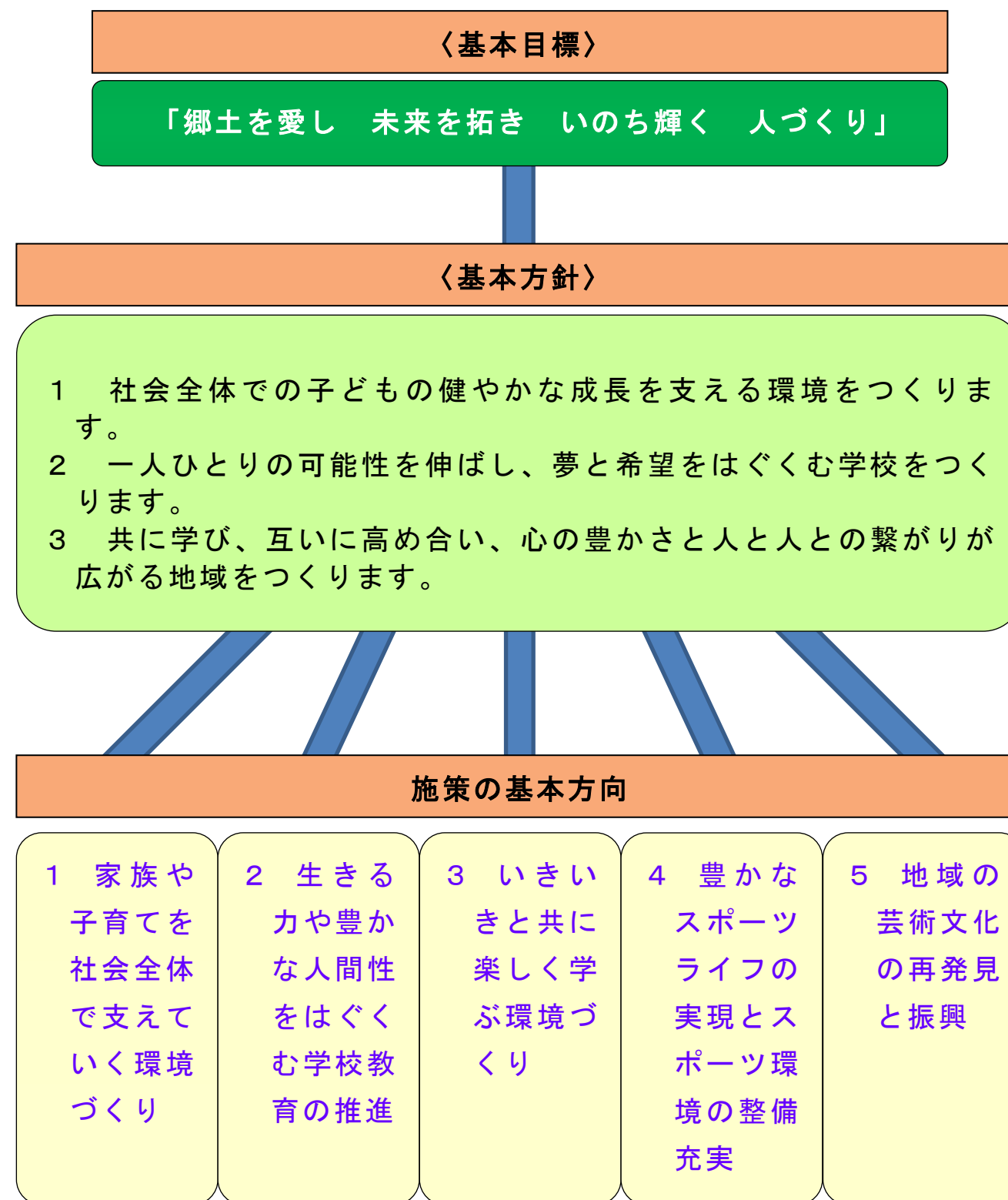
H28. 1・・・北上市総合教育会議

H28. 2・・・議会全員協議会

パブリックコメント

H28. 3・・・北上市教育振興基本計画策定検討委員会
教育委員会議で議決

III 施策体系



IV 施策の基本方向

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

[現状と課題]

- ・ 待機児童の解消
- ・ 保護者負担の軽減
- ・ 施設の老朽化、安心安全な施設の確保
- ・ 幼保(未就学児)の小学校への円滑な接続

[施策の展開]

- ・ 小規模保育事業への支援、保育所の移転新築による定員枠の拡大
- ・ 保育士・幼稚園教諭の処遇の改善
- ・ 保育料の軽減
- ・ 施設の移転新築、エアコンの設置
- ・ 地域の実情に応じた教育保育施設の配置の検討
- ・ 幼児教育振興プログラムの実践

2 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

[現状と課題]

- ・ 2020年に英語教育の大きな変革
- ・ 特に配慮を必要とする児童生徒への支援
- ・ 学校不適應の児童生徒への支援
- ・ 施設の老朽化と安全安心な教育環境の確保

[施策の展開]

- ・ 外国語指導助手の人数、派遣回数増加
- ・ 特別支援学校分教室の開設に向けた取組
- ・ 学校不適應の児童生徒への相談体制の強化
- ・ 長寿命化改良事業の計画的実施
- ・ 学校規模の適正化、適正配置

3 いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり

[現状と課題]

- ・ 多様化するニーズに応える生涯学習の提供
- ・ 家庭や地域の教育力の低下
- ・ 社会教育施設の老朽化、利用者の減少

[施策の展開]

- ・ 市民大学、市民セミナー、交流センター各種講座、出前講座の開催
- ・ 地域教育力向上基本計画・行動計画に基づく重点施策の推進
- ・ 博物館の展示のリニューアル、分館の整備
- ・ ブックスタートや読書通帳の普及による読書活動の推進

4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

[現状と課題]

- ・ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に向けた競技力強化
- ・ 全国大会の誘致等の観るスポーツの提供
- ・ 施設の老朽化、安全対策

[施策の展開]

- ・ 希望郷いわて国体に向けた競技力向上、選手強化
- ・ ラグビーW杯日本大会、東京オリンピックに向けた事前合宿等の誘致
- ・ スポーツ推進計画に基づく施設の整備

5 地域の芸術文化の再発見と振興

[現状と課題]

- ・ 市民の芸術文化活動への支援
- ・ 芸術文化の全国への発信
- ・ 文化財の適正な保護と活用
- ・ 民俗芸能の後継者の不足

[施策の展開]

- ・ 市民芸術祭、市民劇場、北上地区高校合同作品展等の開催
- ・ 利根山光人記念館、日本現代詩歌文学館の情報発信
- ・ おかあさんの詩全国コンクールの開催
- ・ 国見山廃寺跡の継続調査
- ・ 民俗芸能団体の発表機会の拡充

北上市教育振興基本計画 後期計画

平成2328年 3 月

北上市教育委員会

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

~~今日、少子化などに伴う児童生徒の減少や家庭の教育力の低下、地域における連帯感の希薄化など、教育をめぐる環境が大きく変化しています。また子どもたちの基本的な生活習慣の定着や、学力・体力の向上、不登校など、様々な教育課題への取り組みが求められています。このような環境の変化や教育課題に対応し、北上市の未来を担う人づくりのためには、行政と家庭、地域、学校の役割を明らかにし、新しい時代に合った教育の推進に取り組む必要があります。~~

~~これまで、本市教育委員会では、平成13年度に策定した北上市教育振興基本計画に基づき、「心豊かで創造性に富んだ人づくり」を基本目標に様々な施策を展開してきましたが、平成22年度で目標年次となります。~~

~~さらに本市は平成23年度から10年間の行政施策を総合的、体系的に展開するため、「自ら創造し、いきいきと支えあい、笑顔咲きほこるまち」を基本理念とする北上市総合計画を策定しました。~~

~~本計画は、北上市総合計画の教育・子育て施策との整合性をとりながら、新しい時代に合った教育行政の目指す方向と施策を明らかにするため策定するものです。~~

北上市教育委員会では、平成13年3月に北上市教育振興基本計画を策定して以来、本市の教育振興の目標及び方向性、総合的な教育行政施策を明らかにしながら、本市の教育振興に取り組んでまいりました。

その間、社会を取り巻く環境は大きく変化し、グローバル化や情報通信技術の進展により価値観や生活様式が多様化し、人や情報の流動化が進み、人口減少及び少子高齢化の進行による地域コミュニティの衰退や、経済格差の進行による教育格差の拡大といった問題も表面化してきました。

このため、教育においては、子どもたち一人ひとりが多様化する社会の中で自ら学び、考え、行動する主体的・能動的な力を養成するとともに、社会的な格差の拡大を防ぎ、教育の機会均等を図る仕組みを構築することが求められてきました。

こうした状況を踏まえ、北上市教育委員会では、平成23年3月に策定した10年間の北上市教育振興基本計画の中間年に当たる今年、当該計画の後期計画として新しい時代に合った教育行政の目指す方向と施策を明らかにするために見直しを行いました。

2 計画の性格

~~(1) 本計画は、本市の教育振興の目標及び方向並びにこれを達成するための総合的な教育行政施策を明らかにし、するものです。~~

~~(2) 本計画における施策は、「北上市総合計画」の教育・子育て施策の具体的な内容を示しながらとの整合性を確保し、北上市教育大綱の理念の実現を目指すながら推進するものです。~~

~~(3) 本計画は、社会情勢の変化に対応し、見直しを行いながら推進するものです。本計画は、平成23年に策定された10年間の北上市教育振興基本計画の後期5年間の計画として策定します。~~

3 計画の目標年度と計画期間

(1) 目標年度

平成32年度（2020年度）

(2) 計画期間

~~この計画の期間は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）を目標年度とする10ヵ年計画とします。~~

~~ただし、社会変化に柔軟に対応していくため、5年後に計画を見直します。~~

平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）

※ 全体計画 平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）

4 計画策定の基本姿勢

計画策定にあたっては、次の4点を基本姿勢とします

(1) 具体的で実現可能な計画づくり

基本計画では施策の展開と指標を明らかにします。実施計画では具体的で実現可能な事業を明らかにします。

(2) 役割分担と連携を明らかにする計画づくり

行政だけではなく、地域や家庭がそれぞれの立場で教育に参加、協力して、より良い教育環境を構築するために、果たすべき役割や連携して行う事業などを明らかにします。

(3) 本市の特色を生かした計画づくり

豊かな自然環境や地域の産業、郷土の歴史や民俗芸能など、本市の特色を生かした計画とします。

(4) 市民の意見を反映した参画による協働での計画づくり

~~計画策定段階から~~様々な方面の方々から意見市民や現場の各方面の代表者に参画してをいただきながら、計画を協働で策定する計画とします。

1 教育をめぐる社会の変化

(4)(1) 人口減少、少子高齢化の進行

全国的に人口減少社会になり、少子高齢化も著しく進行しています。それに伴い、子ども同士の交流の不足、地域行事へ参加する機会の減少など、学校教育や地域コミュニティの良好な活動に影響が出ています。このため、少子化に対応した教育環境の整備や、高齢者の持つ知識や経験を生かした地域活動が必要となっています。

(5)(2) 生活意識の変化と価値観の多様化

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化などにより、人々の価値観や生活の多様化が進んでいます。また地域社会での連帯意識の希薄化や、自己主義の過大化など、相手に対する意識も変化しています。一方、市民と行政が連携し、まちづくりを進めようとする意識の高まりもあり、地域活動やNPO活動などに参加する人も多くなっています。こうした中、より活発な教育活動が展開されるよう、子ども、家庭、地域、学校、行政の連携を広めていくことが必要となっています。

(1)(3) 国際化の進展

人・もの・情報が国の枠を越えて行き交い、社会経済活動が地球規模で展開されるグローバル化が進んでいます。また国際社会のみならず、地域や学校においても外国人との交流機会は多くなってきています。このような中、異なる文化や多様な価値観を理解し、共生していくことが求められています。そのため、国際的な視野とコミュニケーション能力を持つ人材を育成することが課題となっており、キャリア教育や国際理解教育を拡充させるとともに、自国や郷土の伝統、文化への理解と誇りを養うことが必要となっています。

※ グローバル化・・・環境や情報など各分野における社会的あるいは経済的な関わりが、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な影響、変化を引き起こす現象

(2)(4) 環境問題への新たな取り組み

これまでの大量生産、大量消費型の経済活動や生活様式は、日常の利便性、快適性を高めた一方、地球温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題を深刻化させました。このため、一人ひとりが地球的視野を持ち、自然環境保全やごみの減量、エネルギーの有効活用など、身近なところから具体的な行動をとること

が必要となっています。また学校においても環境教育を推進することが必要となっています。

(3)(5) 高度情報化社会の進展

I C T（情報通信技術）の進展によるインターネットや携帯電話などの急速な普及は、社会経済活動を大きく変えつつあります。しかし、それらを活用できる能力や環境の違いによって、新たな社会的格差、個人情報への侵害やネット犯罪などの問題を生み出しています。このため、情報モラル教育や知的財産に関する権利保護など、情報化社会への対応が必要となっています。

※ *情報モラル教育*・・・パソコンや携帯電話などのネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報・プライバシー、人権侵害、著作権等に対する対応や、パソコンなどの情報機器の使用による健康とのかかわりなどを含めて指導すること

(6) 分権型社会への移行

地方分権型社会が進み、国は地方交付税や国庫補助金のあり方について抜本的な見直しを進めています。このため、地方は自らの責任による行政運営と、事務事業の効率的な実施が求められています。こうした中、自立する地域社会を支え、豊かな郷土づくりに貢献できる人材の育成が必要となっています。

2 本市教育の主要課題

(1) 子育て支援及び就学前教育の充実

多様化する子育てニーズに対応していくため、行政と民間などが連携し、多くの事業を展開していますが、さらに様々な子育て支援サービスが求められています。特に、~~保育所受入児童数の拡充による~~保育所待機児童の解消や、~~出産や育児に係る負担や不安の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を整える必要があります。~~~~幼保小連携による就学前幼児の小学校への円滑な接続が今以上に必要です。~~

(2) 総合的な学校教育の充実

小中学校においては、知識、技能、豊かな情操と道徳心、健やかな身体をはぐくむ取り組みを行っています。しかし、急速な社会の変化に伴い子どもたちを取り巻く教育環境が複雑化したことにより、学校や行政だけで取り組みを進めることが難しい状況にあります。そこで地域、家庭との連携をより強化し、それぞれが持っている教育力を活用することにより、総合的に学校教育を高めていくことが必要です。

(3) 社会教育の充実

だれもが、いつでも、どこでも学べる環境を整えるため、行政のみならず民間の知識・経験・施設などを活用することが必要です。また専門的知識や技能だけでなく、地域の文化や望ましい生活習慣なども含めて、学んだことを、世代を越えて伝えるため、社会教育活動への支援を継続していくことが必要です。

(4) スポーツの推進振興

身近なスポーツに参加したり観戦することは、心身の健康増進や活力につながります。そのために、スポーツ教室や競技大会などの開催、全国大会などの誘致、競技者のみならず指導者や審判員などの人材育成、各種体育施設の維持など、総合的にスポーツを取り巻く環境の整備が必要です。

(5) 芸術文化の振興

芸術文化は、大きな喜びや感動、心の豊かさや安らぎをもたらす心の資産であり、様々な価値観を共有化する働きもあります。そのため、生活の中で優れた芸術、伝統文化、文化財などに触れることは、豊かな人間性を育てることにつながります。継続して市民の文化活動を支援し、芸術文化を支える人材の育成や貴重な文化財を未来へ継承していくことが必要です。

第3章 本市教育の目指す姿

1 基本目標

教育を取り巻く社会の変化や課題を踏まえ、**今後10年間平成32年度まで**の教育振興の基本目標を次のとおりとします。

『郷土を愛し 未来を拓き いのち輝く 人づくり』

『郷土を愛し』

本市には固有の歴史や伝統、風土、豊かで美しい自然、そして、先人が培ってきた知恵や文化があります。そのような北上の良さを学び知ること、地域に感謝する心や社会へ貢献しようとする心をはぐくみ、北上への誇りや愛着につながります。そのような郷土愛を基に自己を形成し、自信や信念を持って生きていくこと、多様な価値観を尊重すること、地域や国際社会の中で共生することができる人づくりを目指します。

『未来を拓き』

目まぐるしく変化する時代の中で、教育の使命は、一人ひとりの可能性を伸ばし、自立した人間として生涯を切り拓いていく力をはぐくむことです。そのため、子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を培い、自らの夢や目標に向かっていく「生きる力」をはぐくむ教育を展開していきます。また市民のだれもが、心豊かな暮らしを実現できるように、自らを高め共に学習する教育を展開していきます。これらの教育を基に、自らの未来を切り拓いていくことができる人づくりを目指します。

『いのち輝く』

生涯にわたって笑顔でいきいきと暮らすことは、市民のだれもが願うところです。安心して子どもを産み、その子どもたちが自らの夢や目標に向かって成長していくこと、そして、年代や性別、障がいの有無などにかかわらず一人ひとりの命が守られ、多様な学びや人とのつながりにより生きがいを持って暮らすことができるよう社会全体で支える取り組みが必要です。この取り組みを基に、全ての市民が笑顔でいきいきと輝き、共に成長していくことができる人づくりを目指します。

このようなことから『郷土を愛し 未来を拓き いのち輝く 人づくり』を基本目標とし、本市の教育振興に取り組みます。

2 基本方針

基本目標の実現に向けて基本方針を次のとおりとします。

(1) 社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境をつくります

少子化の進行により本市の若年層の人口は減少してきており、産業経済や地域づくりの重要な課題となっていることから、

- ・ 将来にわたり活力あるまちづくりを進めるために、安心して子どもを産み育てることができるよう、**保育所受け入れ児童数の拡充による待機児童の解消や市民の多様なニーズに対応した保育サービスの実施、~~や~~子育て家庭の不安や負担の軽減に取り組みます。~~の支援を図ります。~~**
- ・ 規範意識や豊かな人間性をはぐくむために家庭と地域の教育力を高め、社会全体で子育てを支える環境づくりを目指します。
- ・ ~~幼児期に人間形成の基礎を培うために、幼児教育と保育の一体化を進めるとともに、~~幼稚園、保育所**からと**小学校への円滑な接続を図るため、~~との連携を図る~~就学前教育に取り組みます。

(2) 一人ひとりの可能性を伸ばし、夢と希望をはぐくむ学校をつくります

変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立した人間として心豊かにたくましく生きていく力をはぐくむことが求められていることから、

- ・ 次代を担う児童生徒の基礎学力の向上を図り、思いやりの心と健やかな**身**体を培い、一人ひとりの個性と創造性を伸ばしながら、自らの夢や目標に向かって努力する子どもをはぐくむ学校教育を目指します。
- ・ TT（チーム・ティーチング）や個に応じた指導などのきめ細かな指導を推進します。
- ・ ~~「志教育」の在り方についての研究に取り組み、~~道徳教育や自己指導能力の育成に基づいた**生徒指導と**キャリア教育を推進します。
- ・ 学校と家庭、地域の協働などそれぞれの力を活かした教育活動を進め、地域に開かれた学校づくりと、郷土への誇りと愛着を育てる特色ある教育の実践に取り組みます。

(3) 共に学び、互いに高め合い、心の豊かさと人と人の繋がりが広がる地域をつくります

社会環境の変化に伴い、市民一人ひとりの価値観や意識が多様化し、ライフスタイルの個性化が進むとともに、核家族化や人間関係の希薄化による問題も生じてきていることから、

- ・ だれもが生涯を通じて自らを高め、楽しみや生きがいをもって健康に暮らすことができるように生涯学習環境を整備し、多様な学習活動を通して人と人の交流の輪を広げ、共に支えあう共生社会の形成を目指します。
- ・ 年代に応じた学習機会の提供、生涯にわたり楽しく健康増進ができるスポーツやレクリエーションの普及、豊かな心をはぐくむ芸術文化の振興、郷土

の歴史を受け継ぐ文化財の保存、伝統芸能の継承など、学びを通して心の豊かさや人と人との繋がりが広がる地域づくりに取り組みます。

3 施策の基本方向と施策体系

本市は、基本目標の実現に向けて、次の5つを施策の基本方向とします。

(1) 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

- ・ 子育て家庭を地域、企業、行政など社会全体で支え、親がともに子育てや家庭に夢を持ち、次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。

(2) 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

- ・ すべての児童生徒が、「生きる力」をはぐくむために、学校、家庭、地域が一体となって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を培う教育を推進します。
- ・ 学校においては、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などをはぐくむ教育を推進します。
- ・ 児童生徒の発達段階を考慮して、言語活動を拡充させるとともに、家庭との連携を図りながら、児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮します。

(3) いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり

- ・ あらゆる世代の市民に多様な学習機会を提供し、学ぶ楽しさを共有していきいきとした人生が実現できるよう支援します。
- ・ 学習ニーズを把握し、歴史、自然、詩歌、民俗芸能などの文化に加え、現代の諸問題の理解、専門性の高い知識の習得、子育てのための情報交換など生活に密着した内容を盛り込むとともに、ものづくりが基盤となっている本市の特徴を多くの市民が学ぶことができるよう努めます。

(4) 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

- ・ だれもがその年代や体力に応じて、楽しみながら体力向上や健康維持ができるように、スポーツをする機会の拡充に**取り組みます努めます**。
- ・ ~~平成23年度の全国高等学校総合体育大会や平成28年度いわて国民体育大会~~
~~平成28年度に開催される希望郷いわて国体・希望郷いわて大会~~に向けて、会場となる施設の整備と、競技力向上に**努めます取り組みます**。

(5) 地域の芸術文化の再発見と振興

- ・ 地域の歴史や風土の中ではぐくまれてきた文化資源を見直し、芸術文化がもたらす潤いや豊かさを発信し、多くの市民が多様な芸術文化に触れる機会の拡充と、未来へ継承する人材の育成に努めます。

※ 施策体系 別紙のとおり

4 計画の進行管理

計画を効率的かつ着実に実施するためには、施策の成果の点検と評価を行い、その結果を次の施策の見直しに反映させる必要があります。このため、毎年度計画の進行管理を行い、着実な推進を図ります。

北上市教育振興基本計画の施策体系

北上市総合計画まちづくりの基本理念 「自ら創造し、いきいきと支えあい、笑顔咲きほこるまち」

北上市教育の基本目標 「郷土を愛し 未来を拓き いのち輝く 人づくり」

北上市教育の基本方針	
1	社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境をつくります
2	一人ひとりの可能性を伸ばし、夢と希望をはぐくむ学校をつくります
3	共に学び、互いに高め合い、心の豊かさ人と人との繋がりが広がる地域をつくります

◆教育振興施策の基本方向	◆施策領域	◆施策区分
1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり	(1) 子育てと仕事が両立できる環境の充実	① 保育サービスの充実 ② 児童の健全育成 ③ 子ども・子育て新システムへの対応
	(2) 子育て家庭への支援	① 経済的支援の充実 ② ひとり親家庭などの支援
	(3) 地域における子育て支援の推進	① 子育て支援サービスの充実 ② 子育て中の親が交流などのできる場づくり ③ 私立幼稚園及び保育所への支援
	(4) 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備	① 幼保小連携の充実 ② 施設環境の整備 ③ 市立幼稚園及び保育所の民営化の推進 地域の実情に応じた教育・保育施設の配置
	(5) 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進	① 児童虐待防止対策の充実 ② 障がい児の早期療育の充実
2 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進	(1) 学校生活を通して、知・徳・体をはぐくむ	① 学力の向上 ② 心豊かでたくましい人間の育成 ③ 食育指導の充実 ④ 国際理解教育の充実 ⑤ 情報教育の推進
	(2) 児童生徒への就学支援	① 特に配慮を必要とする児童生徒への支援 ② 学校不適応対策の推進 ③ 就学支援の充実 ④ 市奨学金の支援 ⑤ 私立学校への支援
	(3) 学校、家庭、地域との連携による教育の充実	① 開かれた学校教育の推進 ② 私立学校への支援 ③ 市奨学金の支援 ④ 学校と家庭、地域との協働推進 ⑤ ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進
	(4) 小中学校における教育環境の整備	① 教育環境の整備 ② 教育用備品などの整備 ③ 学校給食の充実
3 いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり	(1) 生涯を通じた学習機会の充実	① 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供 ② 活用できる生涯学習情報の発信 ③ 生涯学習活動の支援
	(2) 家庭や地域などが連携した社会教育の推進	① 家庭や地域の教育力の向上 ② 社会参加活動の推進 ③ 子どもの居場所づくり
	(3) 社会教育施設の適切な管理と運営	① 社会教育施設の効果的、効率的運営 ② 郷土学習推進体制の充実 ③ 図書館資料の整備と読書活動の推進
4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実	(1) 誰もが気軽に親しめるスポーツの推進振興	① 市民の体力維持と増進 ② ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及
	(2) ステップアップを目指した競技スポーツの推進	① 選手強化と競技力向上体制の確立 ② スポーツ観戦の機会の提供 ③ いわて北上マラソン大会参加者の拡大
	(3) スポーツ環境の整備と充実	④ 公認更新の実施 ⑤ 耐震診断の実施 ⑥ ① 施設の整備 ⑦ ② 学校体育施設の有効活用 ⑧ ③ スポーツ行事の情報提供
5 地域の芸術文化の再発見と振興	(1) 芸術文化活動の推進	① 芸術文化活動の支援 ② 詩歌のまちづくりの推進
	(2) 歴史、文化遺産の保存と活用	① 地域に残る文化財の保護と保存 ② 民俗芸能の育成と伝承推進 ③ 歴史的空間の確保と活用

第4章 施策の展開

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

(1) 子育てと仕事の両立ができる環境の充実

【現状と課題】

- 国、県の動向や地域のニーズを把握し民間の力も活用しながら、子どもの健やかな育成と制度改正や規制緩和に対応した保育サービスに努めています。今後も、利用者の生活実態や意向を把握しながら、待機児童の解消、保育サービスの情報提供や保育士の専門性向上などに努めることが、質の高い保育サービスの提供が必要です。
- ~~○ 価値観の多様化や児童数の減少などがにより、遊びを通じての仲間関係の形成や、児童の社会性の発達などに影響を及ぼしています。そのため、地域において児童が様々な体験活動や、地域住民との交流活動などを行うことが必要です。また交流センターや地域ボランティアなどの子育てへの取り組みが効果を高めていることから、今後も継続して子育て家庭への支援を地域住民一体となって行うことが必要です。~~
- 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化に伴い、乳児保育、延長保育、一時預かり、病後児保育など特別保育の充実が必要になっています。
- 核家族化や共働き世帯の増加により、放課後などに保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、適切な遊びや生活の場を提供できる、安心して生活することができる、学童保育所の整備を図っていくことが必要です。
- ~~○ 病気の回復期にある児童を保護者が仕事などのため看護できない場合に預かる病後児保育を拡充再開し、保護者の子育てと仕事の両立を支援していくことが必要です。~~

【施策の展開】

① 保育サービスの充実

- 多様化する保育ニーズに対応するため、病後児保育等の再開や特別保育などサービスの拡充を図るとともに、増加する保育所入所希望者に対応し、待機児童の解消を図るため、小規模保育事業への支援や、保育所の移転新築等による定員枠の拡大市街地北部地区への民間による新たな保育所の設置に取り組めます。
- 教育・保育を提供するために必要な保育士・幼稚園教諭などの人材を確保するため、処遇の改善に取り組めます。あわせて、保育士や幼稚園教諭の合同研修の機会を確保し、保育・教育の共通理解や人材育成に努めます。

② 児童の健全育成

- 放課後児童の健全育成を図るため、学童保育所の整備を進めるとともに、適切に運営できるよう支援します。

③ ~~子ども・子育て新システムへの対応~~

- ~~現在国で検討している「子ども・子育て新システム」の動向を見極めながら、幼保一体化などに対応した取り組みを進めます。~~
- ~~※ 「子ども・子育て新システム」…現在、子どもの施策について文部科学省、厚生労働省に別れているものを一元化して「子ども家庭省」のような役所に統一し、包括的な制度を作ろうというもので、国が平成25年からの施行を目指し審議を続けている~~

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
年度当初の保育所待機児童数	人	7	9	0	←新規
年度末の保育所待機児童数	人	68 31	9 9	0 0	
放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	%	100	100	100	←新規
特別保育実施園数	園	乳児保育 1園 延長保育 9園 一時保育 1園 15	乳児保育 3園 延長保育 14園 一時保育 2園 22	乳児保育 5園 延長保育 17園 一時保育 3園 30	乳児保育、延長保育、一時保育、病後児保育及び休日保育実施延べ園数
病後児保育の実施	施設	0	1	1	

(2) 子育て家庭への支援

【現状と課題】

- 幼稚園においては、**私立幼稚園児**の保護者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付し、~~公立、私立間の保育料の~~保護者負担の**軽減格差是正**に努めています。また保育所においては、同時入所第3子以降の無料化や国が示す基準保育料より低く設定するなど、保育料の負担軽減に努めています。今後も子育てにかかる経済的負担を軽減していくため、継続して支援をしていくことが必要です。
- 本市の離婚件数は、平成25年度には283件、平成26年度には248件と、離婚することが珍しいことではなくなってきました。ひとり親家庭**に対してはが今後増加した場合でも**、生活の安定と自立のため児童扶養手当を給付します。さらにひとり親**母子**家庭の**保護者のには**就業に結び付くようひとり親**母子**自立支援給付金を給付するなど、継続して支援をしていくことが必要です。

【施策の展開】

① 経済的支援の充実

- ・ 安心して子育てができるよう、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付や保育所保育料の軽減を行い、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。

② ひとり親家庭などの支援

- ・ 援助が必要なひとり親家庭などの生活の安定と自立のため、継続して支援等を行い、児童の健全な育成に努めます。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値			目標値			指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末		
私立幼稚園就園奨励費補助金交付率	%	74.8	81.0	90.0			(申請児童数／入園児童数) H21…804／1,075＝74.8% H22…836／1,041＝80.3% H27…835／1,030＝81.0% H32…市補助金の拡大による	
保育所保育料負担軽減率	%	19.7 26.2	25.0 40.0	30.0 40.0			平成25 24 年度において県内の軽減率の平均は40.6 34.3 %となっている。	

※ 保育所保育料負担軽減率・・・国が示す基準で算出した保育料総額と市が設定している保育料総額を比較したもの。市の保育料を低く設定することで軽減率は高くなる。

(例：①国の基準による保育料総額5億円、②市が設定する保育料総額3億5千万円、③軽減額①－②＝1億5千万円、軽減率③／①×100%＝30%)

（3）地域における子育て支援の推進

【現状と課題】

- 多様化する子育てニーズに対応するため、関係部署において民間やNPOなどと連携しながら事業を展開しています。さらに子育て家庭を支援するためには、地域においても子育て支援サービスを広げることが必要です。
- 子育ての相談や仲間づくりができるよう地域子育て支援センターを設置しており、育児を支援するためのファミリーサポートセンターも設置しています。また子育てサークルなどは、子育て中の親が、情報交換や親子で交流ができる活動をしています。各施設や子育てサークルなどのネットワーク形成をさらに進め、利用者に各種子育て支援サービスを十分提供していくことが必要です。
- ~~私立幼稚園及び私立保育所においては、多様な保育サービスのニーズに対応するため私立幼稚園や私立保育所の重要性が増していることから、できる教諭及び保育士の確保や専門性の向上が求められています。運営費助成などを行い、各施設の安定した運営、保育サービスの向上を支援していくことが必要です。~~

【施策の展開】

① 子育て支援サービスの充実

- ・ 子育て世代に対し、講座の開催などを通じて、子育てに関する学習機会を提供します。また、育児の援助を受けたい人と援助できるを行いたい人を調整するファミリーサポートセンターにおいては、幼稚園、保育所、学童保育所に通う児童の送迎と預かり、保護者の通院、冠婚葬祭、行事等による預かりなど育児援助の利用促進と、産褥婦や乳児の介助者がいない家庭に家事育児支援を行う産褥期サポート事業により援助体制の充実に努めます。

※ 産褥婦・・・産褥（さんじょく）とは、妊娠及び分娩を原因として発生した全身の変化が、妊娠前の状態に戻るまでの期間のことで、この時期の女性を産褥婦といい、期間は一般に出産後6週間から8週間といわれる

② 子育て中の親が交流などのできる場づくり

- ・ 子育て中の親の不安や負担を軽減するため、大通り保育園、江釣子保育園、おにやなぎ保育園、ときわだ保育園の各地域子育て支援センターのほか、~~市街地北部地区に新たに開設する保育所が運営する地域子育て支援センター~~、子育てサークル、交流センターなどにおいて、遊びの広場、育児講座、子育て喫茶など、気軽に子育ての相談や情報提供ができる場づくりに努めます。

③ 私立幼稚園及び私立保育所への支援

- ・ 預かり保育、延長保育及び障がい児保育など多様化する保育ニーズに対応するため、私立幼稚園及び私立保育所に対し事業費補助や運営費補助を行い、適正で安定的な運営を支援します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
地域子育て支援センター延べ利用者数	人	24,202	24,000	24,000	利用者数は減少するが、1人当たりの利用回数
		28,129	28,000	28,000	
子育てサークルの延	人	5,855	5,300	5,300	

べ利用者数					の増加を図る。
ファミリーサポート センターマッピング 割合利用件数	件 %	1,401 93.8	1,600 100	1,700 100	

※ マッピング 子どもを預けたい人と預かってくれる人を紹介すること。

(4) 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備

【現状と課題】

- 幼保小連絡会議による情報交換や、体験入学などを実施しながら、幼稚園、保育所、小学校の連携を深め、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に努めていくことが必要です。言語能力、コミュニケーション能力、社会性など、就学前教育の振興を図るためのプログラムを策定し、子どもの発達や学びの連続性を確保するよう家庭、幼稚園、保育所、小学校での取り組みが必要です。
- 地域の実情や需要に応じて、民間の力を活用した認定こども園を設置しました。今後、市立幼稚園の統合民営化、幼保一体化や老朽化した保育・教育施設の移転新築改築など、施設環境の整備を計画的に進めていくことが必要です。
 - ※ ~~認定こども園・・・保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定する。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設である。~~
- ~~保育所の新設及び増改築による受入児童数の計画的な拡充を図ることが必要です。また多様な保育ニーズに対応できるよう市立保育所の民営化や既存施設の耐震診断の実施及び診断結果に応じた整備を進めることが必要です。~~

【施策の展開】

① 幼保小連携の充実

- ・ 幼稚園、保育所等、小学校及びその他の関係機関が連携して平成26年度に策定した「幼児教育振興プログラム」を実践し、就学前教育のプログラムを策定し、幼児教育推進員が、幼稚園、保育所、小学校を訪問しながら、幼保小連携などについてアドバイスを行い、小学校への円滑な接続に努めます。

② 施設環境の整備

- ・ 市立幼稚園、市立保育所の安全・安心な施設環境を確保する必要があることから、老朽化した施設の移転新築耐震診断の実施、エアコンの設置など施設環境の整備に努めます。

③ 地域の実情に応じた教育・保育施設の配置市立幼稚園及び保育所の民営化の推進

- ・ 地域の実情に応じて、幼稚園と保育所との統合による認定こども園化などを行い、教育保育の場を確保します。市立幼稚園の統合民営化や、市立保育所民営化計画の策定に向けて取り組みます。
- ・ 民間活力を活用した効率的運営による保育サービスの拡充及び多様な保育ニーズへの迅速な対応を目的とし、公立施設の民営化について検討します。
- ※ ~~認定こども園・・・保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに~~

対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定する。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設である。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明など
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
公私立幼稚園・保育所の教諭・保育士・園児の小学校訪問など連携交流実施数	園	＝ 全園	全園 全園	全園 全園	
市立幼稚園の民営化	園	±	4	＝	平成27年度末までに終了

(5) 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進

【現状と課題】

- 近年、児童虐待相談数は全国的に急増しており、本市においても年々増え続け平成26年度は3431件となっています。児童虐待の通報があった場合は、県福祉総合相談センターの指導を仰ぎ、学校や民生委員・児童委員など関係機関と連携しながら、児童の安全確認を徹底し、状況に応じて児童の一時保護を行います。児童虐待の発生を予防するためには、幅広い相談にきめ細やかで迅速かつ適切に対応することが重要です。そのため、養育支援を必要とする家庭を早期に把握するとともに、支援体制を構築することが必要です。
- こども療育センターでは、児童発達支援サービス事業や障がい児発達地域支援事業などを実施し、早期療育に努めています。また療育を必要とする子育てのサポートと、保護者に対しての育児支援を行っています。
- 幼稚園、保育所、学童保育所などで~~も~~障がい児の受け入れを実施しています。障がい児が乳幼児期から成人期に至るまで、一貫性のある適切かつ継続的な支援が受けられるようにするため、支援に関わる関係機関が、基本的な情報を共有し、連携した支援を行っていくことが必要です。

【施策の展開】

① 児童虐待防止対策の充実

- ・ 児童虐待〔身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト（養育の放棄）・性的虐待〕の未然防止、早期発見及び早期対応に努めるとともに、相談・対応の機能を強化し、再発防止に至るまで関係機関と連携して取り組みます。

② 障がい児の早期療育の充実

- ・ 障がい児の健全な発達を支援するため、こども療育センターにおいて、幼稚園や保育所への巡回指導を実施し、療育を必要とする子どものサポートと保護者への育児支援を実施します。
- ・ 障がい児の受け入れを推進するため、幼稚園や保育所等における人員体制及び保育者への研修の充実を図ります。
- ・ 保健、医療、保育、教育など関係機関と連携し、相談支援ファイルを作成し活用します。~~の作成など適正な対応に努めるとともに、幼稚園や保育所への巡回指導を行い、障がい児の受入れ態勢の整備を図ります。~~

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
家庭児童相談終結割合	%	26	40	40	←新規

家庭児童相談継続 件数	件	115	100	100	←新規
要保護児童相談・通 告件数(児童虐待通 告も含む)	件	31 34	40 40件未満	45 40件未満	家庭児童相談員 が受理した児童 虐待相談・通告件 数。通常の育児相 談や前年度から の継続分を除く 新規のケースで、 一時保護が必要 な児童がいる家 庭からの相談や 児童虐待の通告 に対応する件数。

2 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

(1) 学校生活を通して、知・徳・体をはぐくむ

【現状と課題】

- 標準学力検査の**成就値**については、小学校では目標値を上回っており、中学校では目標値には若干届かないものの徐々に伸びてきています。また少人数指導や少人数学級の加配措置、**学習支援員の配置**により、きめ細かな指導が可能になり、学習の定着や適応状況が良好になってきています。今後、各種**テスト調査**の結果の分析や活用により、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図り、教員の授業力向上を推進していくことが必要です。
- 中学校区ごとの学力向上委員会が組織され、異校種での授業交流や中1ギャップ対応の取り組みが行われています。市内小中学校の課題教科である算数、数学については、各校において分析を踏まえた授業改善を推進するとともに、指導内容や方法に関して具体的方策を立て、**実践**していくことが必要です。
※ 中1ギャップ・・・小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象
- 各校において宿泊体験などに自然体験が多く取り入れられ、農業体験等や**飼育活動**も行われています。また道徳の時間を保護者や地域に公開するなど、心の教育の推進が図られています。
- 栄養教諭の配置により、食育に関する指導も徐々に浸透してきています。子どもの発達段階に応じた具体的目標を掲げ、食育の推進を図っていくことが必要です。一方、学校保健委員会の活発な活動を推進するとともに、定期健康診断の事後指導を行いながら、基礎的な体力や運動能力の向上に努めることが必要です。
- ~~小学校高学年における外国語活動が必修化されました。~~ **2020年の英語教育の大きな変革に向け、さらに教員の外国語や外国語活動に対する指導力向上を図る研修を進めるとともに、多文化共生社会に適応する力を育成するため、早期から異国の文化に触れ、外国語を学ぶ機会を拡充するなど、国際理解教育を推進することが必要です。**また日本語を理解できない児童生徒が入学した場合には、通訳を派遣し学校生活へのサポートを行い学校不適応にしないことが必要です。
- 携帯電話やインターネット（**SNS：ソーシャル・ネットワーキングサービスを含む**）などICT（情報通信技術）の発達、普及に伴い、新たな問題が急増していることから、情報モラル教育が急務となっています。

【施策の展開】

① 学力の向上

- ・ 学力調査を定期的実施することにより、児童生徒の学習の定着状況を把握しながら、T T（チーム・ティーチング）や少人数指導など教科における指導方法の工夫改善を図り、授業実践を通して学力向上に取り組めます。
- ※ T T（チーム・ティーチング）・・・学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、生徒の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態
- ・ 小規模校の学校運営における課題があるところについては、近隣の学校へ移動して学習・行事を一緒に行う集合学習を実施します。
- ※ 集合学習・・・小規模校の子どもたちがひとつの学校等に集まり、より多くの人数の中で教科や行事を体験し、いろいろな考えに触れながら社会性をはぐくむ学習
- ・ 小中学校の連携により指導の連続性を確保し、学習への意欲の向上と学習習慣の確立を図ります。また授業力向上研修や授業研究会などにより、教員の指導力の向上を図ります。
- ・ 学習指導要領の完全実施に対応しに~~したがって~~、児童生徒が学習内容を無理なく定着できる教育課程の編成に努めます。

② 心豊かでたくましい人間の育成

- ・ 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てるため、~~人権の尊重や協調性など~~人間としての生き方を考え、他者と協調しながらよりよく生きることを基本とした道徳教育、人間的なふれあいや~~信頼性~~自己指導能力の育成に基づいた生徒指導、主体的な生き方を促すキャリア教育を推進します。
- ※ 自己指導能力・・・その時、その場で、どのような行動が適切であるか、自分で判断し、決定して実行する能力
- ※ キャリア教育・・・望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
- ・ 児童生徒に夢や目標に向かって生きてゆくことの大切さを理解させる~~等~~の「志教育」の在り方についての~~ながら~~、総合生活力と人生設計力の育成を見据えた研究に取り組めます。
- ※ 総合生活力・・・健康・体力、豊かな人間性など将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力
- ※ 人生設計力・・・社会を把握する能力、将来設計力など主体的に人生計画を立て、進路を選択し決定できる能力

~~※ 志教育・・・児童生徒に、将来、職業人や社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるよう教育活動全体を通じて、人間としての在り方や生き方の探求を促していく教育。~~

~~志教育は、キャリア教育の「主体的に進路を選択する能力・態度」と関係が深く、キャリア教育の一分野としても位置づけられる~~

- ・ 児童生徒の基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、体力づくりを推進するとともに、スポーツ活動の活性化と競技力の向上を目指します。

③ 食育指導の充実

- ・ 子どもたちの健康や栄養摂取について、体力・運動能力テスト結果等の問題点を分析し、相談指導や改善が図られたかの事後評価を行い、学校と家庭が連携して北上市食育推進計画に基づいた指導を行うなど、望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます。

④ 国際理解教育の充実

- ・ 早期から異国の文化に触れ、外国語を学ぶ機会を拡充するなど、国際理解教育を推進するため、~~市立幼稚園及び保育所幼稚園~~から中学校~~までに加えて新たに保育所にも~~外国語指導助手を派遣します。また~~小学校高学年における外国語活動が必修化されたことから、~~小学校外国語活動と中学校の外国語の更なる充実のために、外国語指導助手の人数と派遣回数~~の増加を~~図るとともに、~~小中の連携を推進するよう派遣の形態を工夫します。地域における人材の活用についても検討します。~~
- ・ 日本語を理解できない帰国子女や外国人が、小中学校に入学した場合は、通訳を派遣するように努めます。

⑤ 情報教育の推進

- ・ パソコンや携帯電話の普及に伴い、ネットワークを利用する際のルールやマナー、情報の真偽の見分け方などを発達段階に応じて継続的に指導します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
標準学力検査の全国比（小／中学校）	偏差値	111/98 109/100	111/103 111/102	111/105 111/103	NRT (小4／中2)
新体力テスト優秀児童 全国体力・運動能力、運動習慣慣習等調査における優秀児童の割合(※1)	%	41.8 40.3	45.0 45.5	47.0 47.0	小学校新体力テスト優秀児童の割合

学校教育における国際理解教育日数（小／中学校） ALT（外国語指導助手）による、各学級あたりの年間国際理解教育の授業回数（小／中学校）	回日	314/177 10/12	350/200 18/18	350/200 30/30	小・中学校における△の外国語指導助手派遣延べ日数の授業回数
学校給食の 残食率 喫食率(※2) （小／中学校）	%	10.0 89.1/90.5	9.5 90.5/90.5	9.0 90.5/90.5	給食に対する食べ残しの割合 給食を食べた割合

※1 優秀児童の割合 体力・運動能力調査の総合評価（5段階）の「A」「B」判定（上位2段階）の児童の割合

※2 喫食率 給食を食べた割合（給食の全体量から、食べ残した量を差し引いた割合）

(2) 児童生徒への就学支援

【現状と課題】

- ノーマライゼーションからインクルーシブ教育への流れを受けて、小中学校において積極的に校内研修が行われるようになり、特別支援教育が重要視されています。また個々の児童生徒の状況を把握し、支援を行うために、専門的な助言による実践も定着しつつあります。一方、特別支援教育への理解が深まるにつれて、支援員の配置を望む学校が多くなり、要望に応じていくことが必要です。
 - ※ ノーマライゼーション・・・障がいの有無にかかわらず、地域で生活し、活動できることを当然とする福祉の基本的考え
 - ※ インクルーシブ教育・・・障がいの有無により教育を分けるのではなく、必要な教育条件を整えることにより通常の教育の中での指導を可能とする考え方
- 特別支援学級在籍の児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識され、校内で支援や指導方法について話し合いながら実践されています。ただし、支援が必要な児童生徒に対して個々に対応するだけではなく、集団を育てる視点や集団の中で個を育てる視点も必要です。
- 特に配慮が必要な児童生徒に対してきめ細かな指導を行うため、個別指導支援員を配置していますが、県が配置する講師との均衡を考慮しながら、学校の要望に応じていくことが必要です。
- ~~不登校の出現率はここ数年減少傾向にありますが、中学校においては平成21年度末における国平均(2.77%)を下回っているものの、県平均(2.19%)は上回っており、学校と一体となった取り組みが必要です。平成26年度の不登校出現率は、小学校・中学校とも県出現率を下回りましたが、今後も不登校出現率を引き下げよう、学校と一体となった取り組みが必要です。~~
- すべての児童生徒の就学機会を確保するため、経済的な理由や通学距離により就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、定期券などを援助するとともに、スクールバスを運行しています。
- ~~高校・大学などへの就学を支援するために奨学金の貸付貸与を行っています。い、平成3年当初、年20人前後であった貸与者数は、過去10年平均で44人に増加しています。有能な人材を育成するため、経済的理由で就学を断念することがないように、継続して支援を行うことが必要です。~~
- ~~教育における私学の果たす役割が大きいことから、保護者負担の軽減と学校経営の安定のため私立学校への支援を行っています。さらに少子化や公立校との負担格差などにより生徒数が減少傾向にあることから、継続して支援を行うことが必要です。~~

【施策の展開】

① 特に配慮を必要とする児童生徒への支援

- ・ インクルーシブ教育の推進のため、すべての教職員を対象とした研修会を実施し、指導方法の向上を図ります。また保護者やPTA、児童生徒にも、支援が必要な生徒に対する、正しい知識や理解を促します。
- ・ 障がいをもつ児童生徒の就学については、就学審議委員会により個々の児童生徒の就学審議を慎重に行い適正な就学指導を進めるとともに、特に配慮が必要な児童生徒には個別指導支援員を配置し、特別支援教育を推進します。
- ・ 花巻清風支援学校における、北上市在住者の占める割合が年々増加しています。通学等における児童生徒及び保護者の負担が少ないことから、県と協議しながら市内の小中学校に花巻清風支援学校の分教室開設に向けて取り組みを進めます。

② 学校不適応対策の推進

- ・ 学校不適応を起こしている児童生徒への就学支援については、スクールカウンセラー派遣事業及び学校サポーター事業と連携し、児童生徒が個々の状況に応じた指導及び支援を受けやすいいじめなどの悩みについて相談しやすい環境づくりを推進します。また、不登校やいじめ問題に対応するため、教育相談員の配置や適応指導教室を引き続き設けることにより、学校適応支援体制の強化を図ります。

③ 就学支援の充実

- ・ 経済的に就学が困難な児童生徒に対しては、引き続き学用品や医療費、~~な~~ ~~どに加えて新たに~~クラブ活動費や生徒会費等を援助します。また遠距離通学の児童生徒に対しては、スクールバスの運行や定期券の交付などを行います。

~~④ 市奨学金の支援~~

- ~~・ 奨学金を貸与し、経済的理由により大学などへの就学が困難な学生を支援します。~~

~~⑤ 私立学校への支援~~

- ~~・ 私立学校の適正な運営と保護者の経済的負担の軽減を図るための支援を行い、私学振興を図ります。~~

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
不登校出現率 (小／中学校)	%	0.12/2.36 0.19/1.59	0.10/2.10 0.20/2.00	0.10/2.00 0.20/2.00	不登校児童の割合 (小／中学校)

※ 目標値は、当該年度の国又は県の出現率の低い方の値をもとにその90%以内

(3) 学校、家庭、地域との連携による教育の充実

【現状と課題】

- いわて型コミュニティスクール構想のもと、家庭、地域との協働による学校経営の意識が高まっています。が行われています。またすべての小中学校において「まなびフェスト」が作成され、学校経営計画や達成目標が家庭、地域へ公表されています。そのことにより、検証可能な目標達成型の学校経営が推進されています。このような学校体制を支える力として、PTAの活動が重要性を増してきており、さらに活性化を図っていくことが必要です。
- ※ いわて型コミュニティスクール構想・・・明確な達成目標を掲げ、家庭、地域と協働する開放的で個性的な学校づくり
 - ① 検証可能な目標達成型の学校経営への転換
 - ② 学校、家庭、地域との連携、協働による教育の推進
- * 「いわて型」の特徴のひとつは、検証可能な目標を「まなびフェスト」にしているところにある。
- ※ まなびフェスト・・・児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校、学級において最低限どのようなことを身につけさせるかを設定したもの(数値目標が設定されたもの及び取り組み過程が重視されたものが併用されている)
- 運動会や体育祭において郷土芸能の発表が行われています。本市の豊かな自然環境や伝統文化など、地域の特性を生かした教育課程を編成し、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てていくことが必要です。
- 学校評議員制度の活用により、地域に開かれた学校づくりが推進されています。学校評価の実施にあたって、自己評価、学校関係者評価を着実に実施するとともに、将来的には第三者評価についても実施を検討していくを行うなど、学校運営の透明化を図っていくことが必要です。
- 総合的学習の時間などに外部講師や地域の人材を活用した授業が行われています。ものづくり産業と連携したキャリア教育や農作業体験など、本市の特性を生かした教育を推進していくことが必要です。
- 各校で読書ボランティアによる図書館の整理、読み聞かせなどが行われ、家庭、地域と連携を図った読書活動が推進されています。またスポーツ指導や国際理解教育など幅広い分野においても、地域の人材を活用し、学校と地域との連携を図ることが必要です。
- 児童生徒の事故を未然に防ぐため、スクールガードや地域のボランティアを活用した、地域ぐるみの学校安全体制が整備されています。この体制を維持し、活動を継続していくことが必要です。

- 教育における私学の果たす役割が大きいことから、保護者負担の軽減と学校経営の安定のため私立学校への支援を行っています。さらに少子化や公立校との負担格差などにより生徒数が減少傾向にあることから、継続して支援を行うことが必要です。
- 高校・大学などへの就学を支援するために奨学金の貸与を行っています。有能な人材を育成するため、経済的理由で就学を断念することがないように、継続して支援を行うことが必要です。

【施策の展開】

① 開かれた学校教育の推進

- ・ 保護者や地域住民などの意向を把握、反映し、その協力を得ながら一体となって教育活動を進める「いわて型コミュニティスクール」を目指します。特に学校評議員制度を活用するとともに、学校関係者評価（保護者や地域住民による評価）を積極的に推進し、学校評価の確立に取り組みます。
- ・ 安全で快適な環境づくりや学校図書館の活性化を図るため、スクールガードや図書ボランティアなどのスクールサポートを奨励し、活動を支援します。
- ※ スクールガード・・・あらかじめ各小学校に登録した地域住民の方が子どもたちの下校時間に合わせ、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行う、学校安全ボランティアのこと。
- ※ スクールサポート・・・各種ボランティア等により、学校の教育活動を支援していただき、協力して子ども達へのきめ細やかな指導を行うことにより、教育活動を円滑に行う。
- ~~・ 平成23年度から小学校高学年における外国語活動が必修化されたことから、その指導にあたっては、地域における人材活用について検討します。~~
- ・ 豊かな自然や恵まれた環境、伝統文化など、本市の特色を生かした教育を推進し、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てます。

② 私立学校への支援

- ・ 私立学校の適正な運営と保護者の経済的負担の軽減を図るための支援を行い、私学振興を図ります。

③ 市奨学金の支援

- ・ 奨学金を貸与し、経済的理由により大学などへの就学が困難な学生を支援します。

④④ 学校と家庭、地域との協働推進

- ・ 学校と家庭、地域が協働し、家庭学習など学力や生活習慣改善の取り組みを共有します。また体験学習やスポーツ、伝統芸能の伝承活動など、地域指導者との協働による教育活動を推進します。
- ・ 学校と家庭との連携を強め、家庭の教育力を高めるために、PTA活動の活性化を図ります。

④⑤ ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進

- ・ ものづくり産業との連携など本市の特性を生かし、職場を訪問してのものづくり体験など、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年 3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
学校図書館ボランティア数	人	242 208	280 270	300 280	小中学校の図書ボランティアの人数
スクールガード数	人	679 524	1,000 600	1,000 600	小学校スクールガード登録者数

家庭学習時間平日 1時間以上の割合 (小学6年生)	%	57 74.8	62 75	67 75	児童が家庭において1日に学習する時間数が1時間以上の割合
家庭学習時間平日 2時間以上の割合 (中学3年生)	%	17	22	27	生徒が家庭において1日に学習する時間数が2時間以上の割合

(4) 小中学校における教育環境の整備

【現状と課題】

- 安全・安心な学校づくりについては、~~耐震補強事業を重点施策として積極的に推進するとともに、~~建築から50年を経過する学校もあり、施設の老朽化が進行しているため、~~児童・生徒の安全で安心な教育環境建物の耐久性の~~確保を図るため、の大規模な~~改造事業施設改修~~に取り組む必要があります。~~んでいきます。より安全で安心な学校施設を計画的に整備するとともに、~~また、少子化の進展により、児童生徒数が減少していくことから、将来を見据えた学校の適正配置などに取り組み、教育環境の改善を図っていくことが必要です。
- 情報教育に対応するため、学校におけるハード面でのICT（情報通信技術）教育環境は整備されつつあるものの、授業へ使用する教材ソフトの整備や、パソコンを活用できる教員を増やす取り組みが必要です。
- 新学習指導要領に対応するため、理科を中心とした教材備品の整備、拡充が必要です。また学校図書館の蔵書整備、利用拡大を図るため、児童生徒が読書に親しみやすい環境を整備することが必要です。
- ~~地産地消の推進と安全な食材の提供のため、~~地場産の食材を多く取り入れた学校給食を~~の提供していますが必要です。また~~安全で安心な食材を用い、安定した給食を提供するために、施設の整備や設備の更新が必要です。特に、老朽化している中央学校給食センターの整備が必要です。

【施策の展開】

① 教育環境の整備

- 安全で安心な教育環境を整備するため、建物の耐久性の確保を図る長寿命化改良事業に計画的かつ継続的に取り組みます。
- 将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し学校教育の充実を図るため、小中学校適正配置等基本計画に基づいて、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置に取り組みます。~~安全・安心な学校づくりについては、施設の老朽化や耐久確保への対応及び維持補修など、計画的な整備を進めます。~~

② 教育用備品などの整備

- 学習指導要領に沿った指導を行うため、教材備品や学校図書館図書の整備を進めます。また学校のICT（情報通信技術）化に対応するため、教育用パソコンや教育ソフトなどの整備を進めます。
- パソコンや電子黒板を使った指導を行う教員の技能向上のため、教員研修の機会を増やし、内容も実践的なものにします。

③ 学校給食の充実

- 安全で安心な学校給食の提供を第一とし、地場産食材の利用を高めるとともに、地域の食文化や食材の生産、流通、消費などについて、子どもたちに理解を深める取り組みをします。
- 地場産食材の供給体制の拡充、強化を図るため、食材納入組織と連携して具体的な方法を検討します。
- 老朽化している中央学校給食センターの建て替えについて、~~は、建設場所や運営方法など整備実施計画の検討を進めます。~~計画的に取り組みます。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
パソコン1台当たり児童数 (小/中学校)	人/台	9.5/7.6	6.1/5.0	6.1/5.0	教育用パソコン1台当たり児童数
蔵書標準達成校数 (小/中学校)	学校数	3 / 0 3 / 0	7 / 3 6 / 1	10 / 4 8 / 1	学校図書館蔵書標準達成校数
地場産品利用率 (学校給食)	%	26.1 32.1	40.0 33.0	45.0 35.0	学校給食食材に占める地場産野菜

3 いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり

(1) 生涯を通じた学習機会の充実

【現状と課題】

- 市民生活は情報化社会の影響を強く受けるようになり、社会情勢の速い変化やグローバル化により生涯学習の対象となる内容も広がりつつあります。市民の多様化するニーズに対応していくことが必要です。
- 広報やホームページなどを通じて市民に生涯学習情報を提供していますが、量、質的に十分かを検証し、情報が必要なときに得られる環境を整備していくことが必要です。
- 交流センターが中心となって市内各地域での生涯学習事業を展開していますが、より多くの市民が参加できるように、助言、指導体制の整備を図りながら事業内容を工夫していくことが必要です。
- 学習活動を通じた交流により各種サークルが結成され、市民が講座の講師になるなどの成果が表れています。さらに学びの成果が社会に還元されていくために、個人の持つ経験や知識、技能を活かした学習活動や地域づくり活動を支援し、各種サークルやボランティアの活動の輪を広げることが必要です。

【施策の展開】

① 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供

- ・ 環境、国際、医療、経済などの現代的課題について、理解を深める機会として、市民で構成する運営委員会が企画段階から参画する北上市民大学を引き続き開講します。また経済や法律などの高度な専門分野について、最新の研究成果にふれる場として、大学の教授陣を講師とした富士大学北上市民セミナーを開催します。
- ・ 市民の身近な場所で、乳幼児学級、少年少女学級、成人学級、高齢者学級など、年代に応じた学習機会が提供されるよう、地域の拠点である交流センターで各種講座を展開します。

② 活用できる生涯学習情報の発信

- ・ 市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができるよう、講座、指導者、施設などの情報収集を行い、県や関係機関と連携して広報やホームページなどで広く情報提供します。グループや企業、団体等の自主的な生涯学習を促進するため生涯学習まちづくり出前講座を引き続き実施し、一つのテーマについて複数の機関が連携して、より広い視点から学ぶことができるメニューを開発し提供します。

③ 生涯学習活動の支援

- ・ 生涯学習センターを拠点に活動するサークルや団体、NPO法人等と連携し、生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」を開催します。合唱、劇、踊りなど多彩なステージ発表や、絵画、詩、生け花などの展示、お茶や工作などの体験コーナーなどを設置し、市民の学びの成果を発表するとともに、その輪を市民に広げる活動を促進します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
生涯学習まちづくり出前講座受講者数	人	8,686 15,985	9,500 18,000	9,600 20,000	受講者延べ人数
生涯学習まちづくり出前講座の受講満足度	%	78.6	85.0	90.0	←新規追加 受講者からのアンケートによる
生涯学習ガイドブック登録件数	件	228 208	240 240	250 250	登録している講師、団体などの数

【(2) 家庭や地域などが連携した社会教育の推進】

【現状と課題】

- 家庭や地域の教育力低下が指摘されています。特に基本的な生活習慣については、子どもだけではなく全世代において定着を図るため、家庭、地域、学校が連携して取り組む必要があります。
- 子どもたちが、地域行事やボランティア活動など、学校や家庭で学べないことを体験する機会が必要です。
- 放課後や長期休業中に、子どもたちが安全・安心に過ごせる場を地域の実情に応じた形で整えていく必要があります。

【施策の展開】

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・ 身につけさせたい生活習慣として定めた「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、取り組み事例の紹介などを通して、実践活動を推進します。
- ・ ~~パソコンや携帯電話の適切な利用やトラブルを防止するため、主に青少年を対象とした「パソコン・ケータイ安全モラル事業」を継続し、情報モラル教育を推進します。~~
- ・ 北上市地域教育力向上基本計画・行動計画に基づき、「学びあい みんなで育つ 北上っ子」を合言葉に、次の3つの重点施策①地域の特色を生かした実践活動の成果の共有 ②子どもの読書活動推進 ③「北上っ子5つのやくそく」推進を市民運動として展開します。

② 社会参加活動の推進

- ・ 子どもたちが市内各地域の年中行事に参加してその言い伝えを聞くことや、郷土料理を作りそれを食べて食文化を学ぶことなど、これまで培われてきた知恵や経験を受け継ぎ、伝えていくための世代間交流を推進します。
- ・ 子ども会活動は、自主性や創造性など子どもたちの成長を促すために重要な役割を果たしていることから、各地域の活動状況を広報等に掲載するとともに運営に必要な情報を提供し、子ども会の自主的な活動を支援します。
- ・ ものづくりや野外活動など様々な分野の体験学習を通して、次代を担う人材を育てるジュニアリーダー育成事業を、産学官の協力の下に継続します。

③ 子どもの居場所づくり

- ・ これまでの放課後子ども教室で得られた成果を生かして、学校、家庭、地域の連携による、関係者の資質向上と事業の継続を図ります。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末	H27年度末	H32年度末	

		H27年 3 月	H30年度末	H32年度末	
「北上っ子5つのやくそく」を実践した児童生徒の割合	%	—	60	80	←削除
地域行事やボランティア活動へ参加した児童生徒の割合	%	—	60	80	学校を通じて各家庭の状況を調査する。
放課後子ども教室のボランティア人数	% 人	81	85	85	
交流センター生涯学習事業参加者率	%	71.2	75.0	75.0	←新規

※ ボランティア 地域協力者のことで、子ども教室が実施するプログラム等において地域協力団体やボランティア等の協力者のこと。

(3) 社会教育施設の適切な管理と運営

【現状と課題】

- 博物館や鬼の館は、社会教育の場としてだけでなく、市民の交流と憩いの場としても利用されています。一方、施設の老朽化、展示や事業内容の固定化などが利用者離れにつながっています。繰り返し利用されるための魅力ある企画や、市民が期待するサービスを提供することが必要です。
- 図書館では、市民の多様なニーズに対応できるような資料整備に努めていますが、市史編さんのための資料は整備が必要です。資料整備に努めるとともに、古文書や郷土資料の更なる収集、保存、整備の推進が必要です。また図書館の利用促進と読書活動の推進を図るため、読書ボランティアの育成と支援を行っていますが、家庭、地域、学校、行政のさらなる連携強化が必要です。

【施策の展開】

① 社会教育施設の効果的、効率的運営

- ・ 市民がいつでも学習できる機会と必要な情報を得られるようにするため、各施設の専門性を高めながら、収蔵資料整理に努め、正確な記録と検索機能の向上を図ります。また展示替えにより新しい情報を発信するとともに、効率的な施設の運営と活用を図るため、老朽化した施設や利用率の低迷している施設について、今後のあり方を検討します。また、博物館の展示リニューアルや分館の整備を通して新しい情報を発信するとともに、図書館、鬼の館も含めた社会教育施設の効率的な運営と活用を図ります。

② 郷土学習推進体制の充実

- ・ 郷土の自然や文化についての研究成果を企画展などで発表し、市民の学習意欲を高めます。
- ・ 司書、学芸員、社会教育主事などの専門職員を中心としたサービスの向上と調査研究の推進を図ります。また各種研修により、専門職員の資質の向上を図ります。

③ 図書館資料の整備と読書活動の推進

- ・ 蔵書予約、リクエスト、相互貸借及びレファレンスサービスを充実するとともに季節やイベント、作家やジャンル毎に特集コーナーを設けるなど、さらに利用促進を図ります。また市史編さん郷土に関する資料の収集整理を進めるとともに、地域や住民の課題解決に必要な資料も収集整理し、情報提供をします。
- ・ 読書活動を推進するため、学校や地域等と協力・連携を図り、読書への関心を深める機会を増やすとともに、ブックスタート事業の実施や読書通帳の作成を通して、親子の触れ合い、読書への関心を高め、新たな利用者の拡大に努めます。

※ レファレンスサービス・・・何らかの資料や情報を求めている図書館利用者に対して、図書館職員が、求められている資料や情報を提供又は提示することによって援助すること。及びそれにかかわる業務

- ・ 読書ボランティアグループや地域文庫との協働など、家庭、地域、学校、行政の連携を深め読書活動を推進します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
博物館施設の利用者数	人	47,794	51,000	52,800	博物館・鬼の館の利用者数
博物館入館者	人	26,007 20,717	25,000	25,000	博物館入館者数
鬼の館入館者	人	21,787 20,217	23,000	23,000	鬼の館入館者数
博物館施設の利用者満足度	%	— —	70 70	80 80	アンケートなどにより把握する。
市民1人当たりの図書貸出冊数	冊	5.5 4.6	6 5.0	6.3 5.1	総貸出冊数/北上市人口
図書館入館者	人	331,573	350,000	357,000	中央図書館、江釣子、和賀図書館、移動図書館の入館者数の合計

4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

(1) だれもが気軽に親しめるスポーツの推進振興

【現状と課題】

- 市民が気軽にスポーツに親しむ機会を広げるため、施設の維持整備や学校体育施設の開放をしています。各種スポーツ教室や大会を実施している体育団体へ、会場確保や運営助成金などの支援を行い、豊かなスポーツライフの実現を図ることが必要です。
- 市内の総合型地域スポーツクラブは5つ設立されています。4つのクラブは活発な活動を展開していますが、1つのクラブが休眠状態となっています。地域のスポーツ振興のため、さらに総合型地域スポーツクラブの育成と支援が必要です。
 - ※ 総合型地域スポーツクラブ・・・民間のスポーツクラブと違い、地域住民が会費を出し合い、NPO法人格などを取得して主体的に運営し、活動場所はおもに学校や公民館で、スポーツを通じて住民同士が絆を深め、「地域力の再生」につなげることを視野に入れているもの
- 年齢や場所などにとらわれず、だれもが気軽にできるニュースポーツは種目数も多く、ゲートボール、ペタンク、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフなど人気のある種目は組織化され、競技人口も安定してきています。高齢者でも近くの集会所などで手軽にできる種目の普及にも努めていくことが必要です。
- 高齢者の体力増進、ひきこもり防止、転倒防止を目的とした講座を実施するとともに、講座終了後のサークル化、継続化を検討することが必要です。
- 冬期間は屋外での運動の機会が少なくなることから、雪国である本市の特性を生かしたウィンタースポーツのスキー教室やスノーボード教室を開催しています。総合運動公園における雪合戦大会や歩くスキーの普及など、雪に親しむ機会を増やすことが必要です。

【施策の展開】

① 市民の体力維持と増進

- ・ 北上市体育協会や各種団体と連携し、キッズスポーツ大好き教室や高齢者筋肉向上トレーニング教室を開催することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の体力の保持、増進を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの重要性が高まっている中、文部科学省が進めるスポーツ立国戦略事業への取り組みや各クラブ運営事業に対して支援します。

※ スポーツ立国戦略・・・文部科学省が打ち出したスポーツ政策の方向性で、基本的には「総合型地域スポーツクラブ」を中心として地域スポーツ環境を整備し、それによって大人から子供まで、多種目のスポーツを楽しむものにしようとするもの

- ・ 体育指導委員の指導方法等のレベルアップを図るため実技研修会を実施するほか、市及び地区事業への協力や学校教育への講師派遣など積極的な活用を図ります。

② ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及

- ・ 高齢者でも身近な場所で手軽にできるスカットボールやスロービーなどのニュースポーツを出前講座で普及します。
- ・ 雪国である本市の特性を生かしたスキー、スノーボード教室や雪合戦大会など、ウィンタースポーツに親しむ機会を増やします。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年 3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
体育施設・学校開放利用回数（市民1人当たり）	回	7.9回 8.5回	8.6回 8.8回	9.0回 9.0回	施設利用者数/北上市人口
週1回以上スポーツ・運動を行っている人（成人）	%	— 25%	50%以上 40%	50%以上 50%以上	市民意識調査による

(2) ステップアップを目指した競技スポーツの推進

【現状と課題】

- 東北大会や全国大会への出場団体は約20団体件となっていますが、出場団体種目が固定化している傾向があります。岩手県民体育大会への参加は、3338競技中2927競技に参加し、平成2426年度は団体の部でバレーボールやソフトボール軟式野球やラグビーフットボールなどの76種目で優勝、個人の部では、水泳1040種目、陸上競技砲丸投げ及びボクシングや36種目などで1637人が優勝しています。今後一層の上位入賞を図るためには、各競技団体の指導者養成が急務となっています。
- ~~平成23年度に開催される全国高等学校総合体育大会では、陸上競技の会場となっています。~~また平成28年度に開催される希望郷いわて国体では、総合開・閉会式及び陸上競技、ソフトテニス、バドミントン、新体操の4種目の会場となっています。ること、また、希望郷いわて大会（第16回全国障害者スポーツ大会）の総合開・閉会式及び陸上競技の会場となっていることから、それらを中心とした競技力の強化と、施設の整備や維持改修に努めることが必要です。
- 全国大会、東北大会の誘致のほか、~~現在大学ラグビーチームを中心に進めている大学生等~~のスポーツ合宿の誘致を積極的に図り、観るスポーツの提供をさらに進めることが必要です。
- 県大会以上の大規模な大会を円滑に開催するために、各競技団体と連携し競技審判員の育成や支援に力を入れることが必要です。
- いわて北上マラソン大会は、多くの市内外のボランティアに支えられて運営しています。県内唯一の日本陸連公認のフルマラソン大会として、年々参加者も増え、平成2427年は過去最高の1,5293,088人の参加を得ています。参加者増に対応するための駐車場の確保や、さらに参加者を増やすための独自企画参加者を増やすため、~~マラソンコースの見直し、制限時間の緩和、運営費などの検討が必要~~です。

【施策の展開】

① 選手強化と競技力向上体制の確立

- 平成23年度に開催される全国高等学校総合体育大会陸上競技においては、競技会場と競技用具の整備を行うとともに、競技役員及び補助員を確保し円滑な競技運営に努めます。また全国から訪れる選手、監督等をおもてなしの心で迎えるため、市民との協働による環境美化の推進や、北上地区高等学校推進委員会と一体となった歓迎事業を展開します。
- 平成28年度に開催される2巡目岩手希望郷いわて国体に向け、市体育協会や関係団体と連携し、北上市スポーツ選手強化本部を設置し、競技力の向上と選手強化を図ります。競技力の向上と選手強化を図るため、市体育協会や関係団体と連携し、(仮称)北上市スポーツ選手強化本部を設置します。また東北大会以上に出場する選手の参加費や、市内で開催する県大会以上の開催費については、継続して支援します。

② スポーツ観戦機会の提供

- 東北規模以上の大会招致に努め、市民にスポーツをみる楽しみと感動の機会を提供するとともに、市民や競技関係者がトッププレイヤーの高い技術を観戦することにより競技力の向上を図ります。
- 2019年ラグビーW杯日本大会、2020年東京オリンピックの開催に向けた機運醸成及び国体開催に向けて整備した施設を有効的に活用するため、事前合宿や予選会等各種大会の誘致を図ります。

③ いわて北上マラソン大会参加者の拡大

- マラソンコースの見直しや、時間制限の延長についての緩和を図ります。魅力的な大会となるよう独自の企画等について検討します。スポーツボランティアの育成と活用を図りながら、良好な運営環境を整備し、大会参加者の増加に努めます。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
岩手県民体育大会の入賞数(個人・団体/3位4位以内)	種目 人	75 144	80 160	85 165	入賞競技種目数 入賞者数
国体出場者数	人	26 46	50 55	60 60	国体に出場した人数
スポーツ少年団登録者率	%	35.9 34.5	36.4 45.0	37 50%以上	スポ少登録者/児童生徒数
スポーツ合宿数	団体	3 3	5 6	6 6	合宿したスポーツ団体数
東北規模以上の大会	回数	3.8	4.5	5.0	開催回数(過去5)

<u>会開催回数</u>					<u>年間平均)</u>
いわて北上マラソン大会参加者数	人	1,529 2,590	1,700 3,500	2,000 4,000	大会参加者数

(3) スポーツ環境の整備と充実

【現状と課題】

- 競技規則により公認の必要な北上陸上競技場などの施設は、公認更新をしています。また体育施設の安全対策として、各施設の維持修繕工事を順次実施しています。しかし、体育施設の6割以上が建設後20年以上経過しており、老朽化した各施設の大規模改修を計画的に行うことが必要です。~~また黒沢尻体育館など一部の施設は、避難場所に指定されており、早急な耐震診断の実施が必要です。~~
- ~~○ 東部地区屋内運動場の整備については、当初予定していた国庫補助制度が廃止となり財源確保が困難となったこと、また、北上川築堤計画との調整や土地利用に関わる景観上の配慮などの課題があり適切な財源を導入できず未着手ですと~~
~~なっています。~~
- 市内体育施設の計画的整備改修や長寿命化、適正な配置等については、策定するスポーツ推進計画において検討していくことが必要です。
- 体育施設は、毎年70万人程度の方が利用していますが、~~の利用者数は平成16年の726,683人に対して平成21年実績で740,059人と着実に伸びています。その中~~
~~で~~利用者には、使用時間の厳守や使用後の整頓、清掃など、今まで以上のマナー向上に取り組んでもらい、良好な施設環境を維持することが必要です。
- 市のホームページに市内の体育施設の利用方法、いわて北上マラソンのHPへのリンクなどを掲載していますが、年間、月別、施設別の大会やスポーツ教室など、スポーツに関する情報提供について、市体育協会や関係団体等と連携して進めることが必要です。

【施策の展開】

① ~~公認更新の実施~~

- ~~・ 体育施設のうち北上陸上競技場やいわて北上マラソン大会のコースなど、競技規則によって公認の必要な施設は、継続して公認を更新します。~~

② ~~耐震診断の実施~~

- ~~・ 既存の体育施設を安全で安心して利用できるよう6施設（うち指定避難場所5施設）の耐震診断を実施します。~~

③ ① 施設の整備

- ・ 体育施設を管理している指定管理者と連携を密にし良好な維持管理に努めます。
- ~~・ 東部地区屋内運動場については、適切な建設場所の選定と財政状況を見極めながら整備に努めます改めて利用者のニーズと市全体の施設の長寿命化や整備のあり方等を踏まえ、土地利用に係る各種計画等との調整を図りながら検討します。~~
- ・ 体育施設の計画的整備改修や長寿命化、適正な配置等については、スポーツ推進計画に基づき、施設整備・管理の充実を図ります。

④ ② 学校体育施設の有効活用

- ・ 小中学校の屋外運動場と体育館について、学校施設の開放を推進します。

⑤ ③ スポーツ行事の情報提供

- ・ 市や市体育協会、関係団体等のホームページなどを十分活用して、市内で行われるスポーツ大会やスポーツ教室に関する情報を広く市民に提供します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
耐震診断実施施設数	施設	0	6	—	平成27年度までには終了
スポーツ情報提供数	件	6 33	35 47	50 50	年間提供数
スポーツ環境に対して満足している人の割合	%	— 61	25 67	30 73	市民意識調査による

5 地域の芸術文化の再発見と振興

(1) 芸術文化活動の推進

【現状と課題】

- 市民芸術祭を始めとする市民の活動発表は年々増加しています。さくらホールの開館に伴って舞台芸術の鑑賞機会が増え、芸術文化への関心はさらに高まっています。また活動環境が整備されたことにより、芸術文化団体の活動が活発になっています。この活発な活動をさらに発展させるため、引き続き支援することが必要です。
- 詩歌文学館賞贈賞式、「おかあさんの詩」全国コンクール、「~~トリエンナーレ・きたかみ利根山光人記念大賞展~~」の開催を通じて芸術文化のまちづくりを推進し、全国への発信と交流を行っています。これらは本市を全国へPRする有効な方法であることから、今後も継続して取り組むことが必要です。また市民との関わりをさらに深めて身近な事業としていくことが必要です。
~~※トリエンナーレ…イタリア語で「3年に一度」という意味。北上に縁のある戦後の日本現代芸術をリードした画家・利根山光人（とねやまこうじん）の功績を讃える「利根山光人記念大賞展」を「トリエンナーレ・きたかみ」として3年に1度開催している。~~
- 日本現代詩歌文学館が日本で唯一の詩歌専門文学館であることから、~~これまで~~文学碑を建立してきましたを進めています。観光や健康づくりなど各方面の協力を得ながら、文学散歩のコースを整備し、さらに利用と普及に努めることが必要です。また教育委員会、詩歌文学館、その他団体がそれぞれ開催する詩歌関連の事業について、PRを活発にし、「詩歌のまちづくり」の機運を盛り上げていくことが必要です。

【施策の展開】

① 芸術文化活動の支援

- ・ 芸術文化活動の発表の機会として市民芸術祭、市民劇場及び北上地区高校合同作品展を開催します。また鑑賞の機会として利根山光人記念美術館での企画展や市所蔵美術展を引き続き開催します。
- ・ 利根山光人記念美術館において、小中学生が無料で入館できる日を設定し、絵画や市所蔵美術に親しむ機会を提供します。また青少年鑑賞事業へ補助を行い、感受性豊かな時期の子どもたちが、質の高い芸術文化に触れる機会が得られるように努めます。
- ・ 学校や交流センターと協力し、その地域に合った芸術文化活動の推進を図ります。
- ・ 芸術文化の向上や発展に対し優れた功労のあった個人または団体を表彰し、芸術文化の振興に努めます。
- ・ 詩歌文学館賞贈賞式、「~~トリエンナーレ~~・きたかみ利根山光人記念大賞展」の開催を通じて、芸術文化のまちづくりを推進し、全国への情報発信と交流を行います。

② 詩歌のまちづくりの推進

- ・ 「母」への思いをテーマにした詩を全国から募集する「おかあさんの詩」全国コンクールを開催するとともに、これまでの事業内容を検証し、詩を通じた心の教育や文化交流を推進します。また市民への周知にも一層努め、身近な事業にします。
- ・ 文学碑を維持管理しながら、観光や健康づくりなど各方面とも協力し、文学散歩のコースを市民や観光客へ周知することに努めます。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
文化交流センター (さくらホール) 延べ利用者数	人	267,851 290,741	275,000 293,000	277,000 295,000	
市民芸術祭の延べ参加者数	人	6,034 9,882	7,000 9,900	7,500 9,900	
市民芸術祭の延べ入場者数	人	27,059	27,500	28,000	←新規追加
詩歌文学館レファレンス延べ利用者 件数	人件	39,971 300	41,000 350	43,000 370	

(2) 歴史、文化遺産の保存と活用

【現状と課題】

- 市内には、~~158~~163件の指定文化財と1件の登録文化財があります。そのうち、北上の歴史、文化を解明する上で重要な有形文化財や民俗文化財及び埋蔵文化財などについては、指定文化財とし保護するとともに、史跡地の公有化や整備活用を推進しています。しかし「未指定文化財」については、社会環境の急激な変化や、世代交代による価値観の相違などにより、譲渡による散逸や開発による消滅が懸念されています。一方、地域活性化のために、史跡など地域の文化財を活用する事例も近年多くなっています。今後も地元の団体に史跡管理を依頼し、郷土学習会にへの専門職員を派遣するなどにより保護意識を高めてもらいながら、地域と協働して適正な保存と活用を図っていくことが必要です。
- 北上には鬼剣舞をはじめ、神楽、鹿踊、田植踊など民俗芸能の宝庫といわれるほど多種多様な民俗芸能が伝承されています。しかし、少子高齢化や都市化による就労形態の多様化、子どもをとりまく環境の変化などにより、後継者不足に悩む芸能団体が増えてきています。また信仰とや祭礼の中での伴う演目は演じる機会が減少し、演目に付随していた儀礼も失われていままつあります。民俗芸能の保存と伝承を図るため、公演機会の拡充や芸能用具整備の助成とともに、儀礼も含めた映像収録、芸能団体のネットワーク化など総合的に支援していくことが必要です。
- 市内には5か所の国指定史跡があります。樺山遺跡は整備され、歴史学習の場として活用されています。江釣子古墳群は整備のための公有化が進められています。八天遺跡、南部領伊達領境塚及び国見山廃寺跡については、保存管理計画の策定や整備が課題となっています。

【施策の展開】

① 地域に残る文化財の保護と保存

- ・ 市が所有する重要文化財や史跡等の適切な管理に努めます。また個人所有の文化財については、盗難や焼失防止の啓発、保存管理の指導助言を行います。地域の未指定文化財や、暮らしの中で伝承されてきた年中行事、信仰といった民俗文化財などについては、調査・記録保存し、重要な物件については文化財指定することで保護します。
- ・ 開発などにより消滅するおそれのある遺跡については、事前に計画との調整を図るとともに、緊急発掘調査を行います。また国指定史跡「国見山廃寺跡」など重要な遺跡については、継続して学術調査を行い北上の歴史解明に努めます。

② 民俗芸能の育成と伝承推進

- ・ 民俗芸能について、民俗芸能団体の芸能用具整備費助成や発表機会の拡充を図るとともに、北上市民俗芸能団体連合会の活動支援を中心にして、多種多様な民俗芸能を次世代に継承します。また資料的価値の高い文献資料が現存し、演目と儀礼が確実に伝承されている民俗芸能については、映像による記録保存を推進します。

③ 歴史的空間の確保と活用

- ・ 市民が文化財の価値を正しく理解し、保護意識を持つために、文化財説明板の整備、埋蔵文化財展や講演会などの開催、専門職員の講師派遣、収蔵資料の貸出しを行います。また国指定史跡の保存活用を図るため、江釣子古墳群の土地公有化を継続するとともに、未整備の史跡については保存管理計画の策定や整備促進に向けた検討を行います。一方、文化財の活用を一層推進するため、地域に伝承されている、民俗芸能や史跡などを活用した、地域づくり事業を支援します。

【施策の達成度合いを測る指標】 青字＝H23年計画時 赤字＝H27年計画時

指標名	単位	現状値	目標値		指標の説明
		H21年度末 H27年3月	H27年度末 H30年度末	H32年度末 H32年度末	
指定文化財件数	件	158 163	162 168	170 170	国・県・市指定文化財の累計数
民俗芸能団体連合会への登録団体	団体	76 64	78 64	78 64	北上市民俗芸能団体連合会への加盟団体数
史跡江釣子古墳群の公有化率	%	63.8 72	68 74	74 85	

北上市教育振興基本計画

後期計画

平成~~23~~28年 3月 発行

編集・発行 北上市教育委員会

北上市芳町 1 番 1 号

T E L 0197-64-2111 (代表)